

第1回佐久市環境審議会 議事録

日 時:平成26年7月30日

9:00～11:00

場 所:議会棟 全員協議会室

1. 開会
2. 委嘱状交付式
3. 市長あいさつ
4. 諮問
5. 会長あいさつ
6. 会議事項

(1)佐久市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画見直し(基本方針)について【資料1】

《生活環境課より説明》

【 質疑、意見 】(各要約)

(委 員) 家庭系可燃ごみなどのグラフにおいて、22年から24年で増えており、その後一定になっていますが、22年から24年の間は何か原因があったのでしょうか。

(担当課) 放射能の影響はありました。家庭系可燃ごみでは、23、24の実績が増えていますが、やはり放射能の関係が影響していると考えられます。

(委 員) 放射能の影響は全国的なのはよくわかるのですが、市内のごみが具体的にどのようにして増えるのですか。

(担当課) 庭木や草は、今まででしたら燃やしたりしている方もいたわけですがけれども、放射能の関係が出てからは、そういうことを自粛するように話があり、安全な焼却の方にごみが流れてきたと考えられるというように思っています。

(委 員) ごみの分別意識の低下というのはありますが、高齢者家庭が多くなり、今までできていたこともだんだんできなくなってくるということもあると思います。高齢者もこれからどんどん増え続けますし、何か高齢者にとっても分別しやすいようにする等、対策も必要なのではないかと思っています。

- (担当課) 確かに軟プラ、埋立、可燃等、分別が難しい部分があると思います。  
毎年分別については改良を重ね、今の形で市民の皆様は大分周知されてきておりますが、平成30年度中には新クリーンセンターが完成し、稼働を予定する中で、ごみの種類や分別の方法についても、それぞれ検討は進めていきたいと考えております。
- (担当課) 家庭にお配りしている分別方法の紙がお年寄りにもわかり易いかということもありますので、その辺も研究していかなければいけないと思います。
- (委員) 今、事業所系統の分別というのはどの辺までの指導や規定があるのですか。
- (担当課) 事業所につきましては、紙ごみ系のごみ袋と、生ごみ系のごみ袋を市で販売しており、生ごみ系の袋は小さくて、紙ごみ系の袋は大きいというように大きさが異なります。一部の事業所の中には、袋の大きな紙ごみ系の袋の方に本来入れてはならない生ゴミ等を大量に入れ、一回の排出でごみを出すというような方もおり、袋の区別をきちんとつけて出していただくことや、今まで全部ごみで捨てていたものを再利用して裏紙を使ってもらう等、紙ごみ自体の減量を窓口において指導をさせていただいております。
- (委員) 通常の中でそういう業者がいますが、収集業者はなんでも持って行ってしまふのですよね。そういう関係の指導はどうなっていますか。  
資源ゴミとして使える、もしくはビニールとして使える等、分別の指導もしていますか。
- (担当課) 実際には、年に一度程度になってしまいますが、佐久クリーンセンターに市の職員が抜き打ちで行きまして、パッカー車で入ってくる業者に対して、抜き打ちで排出内容等を見せてもらう中で指導を行っております。
- (委員) 今、佐久の事業所の中では、何でも可燃ごみにしてしまっている現状があると思う、どうでしょうか？
- (担当課) 実際に、ご指摘の通り入っていくゴミの中にはそういった対応もあると思います。
- (委員) だから事業所では、例えば、事務系統のところではビニール等の分別をしなくてもいいというような雰囲気になっていると思います。

(担当課) しなくてもいいという事ではないです。

家庭ごみの場合、収集所でいったん業者さんの目が入ってダメなものはイエローカードという仕組みがありますが、事業所だとそこがありません。ですから、事業所のモラルというものが大事になってきます。

(委員) 分別をしておけば別々に回収はしていくのですか？

(担当課) 一般の回収は事業所のごみはしないです。

(委員) しないですね、検討をしていくべきではないでしょうか。佐久全体のこれからのことを考えると、可燃ごみとしてどんどん出してしまうというケースが多いと思います、その辺りを少し検討していただきたい。

(委員) 私は分別に反対というわけではなくて素晴らしいことだと思いますけども、分別した後の工程で、してない自治体と比べてどのようなメリットが出ているのでしょうか。

分別する意味をしっかりと説明できると、しっかり分別も進むと思いますし、納得してやっていただけたらと思います。

(担当課) コスト面でどうかといわれると、分別したからと言って明確にコストが下がるという事ではないです。

ただ、やはり地球全体の環境を考えた場合に、できるだけ環境への負荷をごみ処理によって与えないというのは一つの考え方だと思います。

(担当課) 付け加えまして、軟プラスチックの関係でございますが、こちらも佐久市の中で一番厳しい分別であるというご指摘がある訳ですが、佐久市の場合、軟プラスチックに関しましてはリサイクルの一環といたしまして、綺麗な軟プラを出していただくことで、それを原料にして、飯山の方の工場に委託をしまして、そこで再処理をし、最終的にはフォークリフト等で使うパレットを製造しております。

そういったものに佐久市全部で集められた軟プラスチックは変わっておりますが、その工程に関しましては、日本容器包装リサイクル協会という協会がございまして、協会の方で認められた精度のごみでないとその工場では処理をしていただけないということになっております。そこでは1年に1度検査がありますが、その検査の際に例えばライター等が1個でも混入してお

りますと、この後、佐久市のごみについてはそこで処理をしてもらえなくなってしまうという恐れも最悪の場合にはございます。

もし、受け入れをしてもらえなくなってしまった場合には、リサイクルの工程にのどころか、逆に今度は佐久市で費用を負担して処分することになりますので、更に住民の方には負担がかかってくる、そういうところも問題になってまいりますので、何とか容器包装リサイクル協会の方でゴミを引き続きリサイクルに取ってもらえるような形で、その部分についてはラインに乗せたいというところがございます。ですので、市といたしますと何とか市民の方に協力していただきたいと思います。

(委員) それに関連してなんですけれども、綺麗な軟プラにするために、ずいぶん水の量を使います。水道水を使うというのは我々生活者がそこでもう負担しているという事ですが、それよりもトータルの中でやはり軟プラをきれいにして出すと市民の為にもメリットになるんだということを説明していただくと、ものすごく納得できますので、少し考えていただけたらと思います。

(委員) 私は地区では衛生委員等の組合ということに取り組んでいるわけですが、やはりごみの分別で軟プラの状態が非常に悪いです。恥ずかしいことですがイエローカードが時々ついています。年配ではない方でも軟プラの処理に関する抵抗というのはあり、可燃ごみや埋立、資源ごみはある程度わかりやすいので、めったに間違いはありませんが、やはり軟プラについては間違いが非常に多いです。できればこの新しいクリーンセンターの供用開始に合わせて、焼却処理という方向で持って行っていただければ、市民の皆さんの負担も減るので、ぜひクリーンセンター供用開始に向けて検討していただくようなことも考えていただきたいと思います。

(担当課) 先ほどパレットというような話もありましたけれど、やはり我々としては、資源化できるものは、コスト面でまったく折り合わないというのは別として、技術的にもコスト面でも資源化できるものについては、基本的に協力をいただいて資源化をするという方針だけはぶれないで進めていきたい。ただ、洗わなければという話は確かに課題としてあるのは十分承知しています。しかし、そうはいつでも汚れたらなんでも資源ではなくていいとはなかなか言えませんので、この方針の中にも市民の協力という部分もあります。そういう面でもできる限り戻していただくようご協力いただきたいと思います。

しかし今後おそらく、埋立と可燃がどちらに入れたらいいかわからないというのは解消されるかと思っています。今度の施設がいわゆる資源化ができない

ようなものも技術的に燃やせる施設なので、今まで靴やゴム類等は埋立していただいていたが、その辺のものは今燃やせる方向で考えていますので、新クリーンセンターのごみの分別体制というのも今検討段階でありますからこれもお示ししながらまたご理解を得ていきたいと思っております。

(委員) 私も衛生係をやっていますが、一番困るのがトマトケチャップやマヨネーズで、入れ物の3 cmから5 cmくらい残したまま平気で入れています。

今の場合、ケチャップやマヨネーズが残った場合、お水で洗って流すのですか。

(担当課) そこまでは求めていません、ごみの出し方の分別を見ていただきますと、可燃ごみのところに限られたプラスチック類というのがありまして、ここにマヨネーズ、トマトケチャップの容器等があります。これはきれいに残すことが非常に困難であるというところから、よく間違えて埋立の方へ入れてしまう方もいるようですが、この部分は可燃ごみということで、ある程度残っていても燃やせるものですから、可燃ごみでお出しいただければ大丈夫です。

(担当課) しかし、やはり洗っていただけるとありがたいというのは変わらないです。

(委員) 油が流れるわけですね。

(担当課) それは下水道の処理に、環境に影響を与えないような処理がございますので。

(委員) 議論をされている中で事業系という言葉が出てくるのですが、本来ですと生産活動のものが産業廃棄物になると思いますが、実際、受け入れ若しくは焼却処分したものに対して、産業廃棄物が混入するということはないですか。

(担当課) ほとんどないです。

(委員) ないですか。ここで受け入れる一般廃棄物の事業系と産業廃棄物の区別の定義というのは明確なものはあるのですか。

(担当課) 例えば埋立の関係でいきますと、事業系で市で受け入れているのは、例えば飲食業でやっているレストラン等で、お皿やビンを割ってしまった場合は埋立でお受けすることができます。ただ、埋立ではないですけれども、飲食

店の業をなしている方で、てんぷら屋さん等で油を使って毎日てんぷらを揚げていると揚げたその廃油が出ますが、こちらは産業廃棄物になります。

ですので、生産工程の中で必要なもので廃棄物として出てくるものは、基本的には産業廃棄物。そうではなく、生産の段階ではないですけれどもサービス等で使った備品や、そういうもので壊れてしまったもの等は、一般廃棄物で市の方でお受けしています。

(委員) 先ほどのお話で事業系のものについては、チェックができないという話ですが、持ち込み段階でチェックすることはできないのですか。

(担当課) なかなか人的にも厳しい状況です。

(委員) 教育委員会さんを通して、学校の小学生・中学生くらいにこうことをその頃から教えると言いますか、重要性というものを啓蒙していくべきだと思います。大人になってからだとなかなか難しいところがあると思うので、どうでしょうか。

(担当課) 子供の頃から意識を持っていますと、大人になってからもその意識を持ち続けますので、小さいうちからの教育は必要だと思います。

現在、うな沢の最終処分場につきましては視察見学を積極的に受け入れておりますが、こうしたことの中で広げられるべきところがあればもっと広げていきたいと考えております。

(委員) 受け入れはいいのですが、それは一過性に終わってしまいます。環境問題や、エネルギーの問題というのは、やはり学校教育の中である程度カリキュラムの中で取り組むことが大事だと思います。

リサイクル3Rを進めるのであれば、環境部だけではなくて行政全体として、そういうこともはじめられた方がよいと思います。

## 7. 報告事項

### (1) 新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書について【資料2】

《新クリーンセンター整備推進室より説明》

【質疑、意見】(各要約)

- (委員) 地域の皆様への意見募集ですが、これにつきましては終了されたということでしょうか。
- (担当課) 意見募集につきましては、平成26年の4月28日から6月11日までの間となりまして、終了しております。
- (委員) この中で特別、地域の方々から何か意見等が出されたのですか。
- (担当課) 動植物の関係を含めて、環境保全是しっかりとやっていってほしいということが出ております。  
現在、県の環境影響評価技術委員会で技術的な側面から、その部分も含めて審議されております。
- (委員) 住民の方からは何か問題提起というのはあがっていますか。
- (担当課) 施設そのものに反対という観点の意見はないです。
- (委員) 質問が3つほどあります。地質の方なんですけれども、一点目がこの新クリーンセンターができる場所の地質について教えていただきたい。  
二点目が、動物・植物の方のベニモンマダラ、クリイロベッコウの移殖ですけれども、どこを予定していますか。  
三点目が、ヤエガワカンバ、オニヒョウタンボクにつきましても、どこに生えているかと、ヤエガワカンバなどは大径木になっていくわけですが、どのくらいの大きさのものまでを動かす予定でいらっしゃるのか教えていただきたい。
- (担当課) まず、一点目の地質ですけれども、ベースの地質として志賀溶結凝灰岩というものがありまして、その上に浅間山の噴火によって出てくる火砕流等が積もった物、小諸第1軽石流堆積物というものがあります。その上に表土や造成の土、そういうものになっています。  
基盤としては溶結凝灰岩というものがベースの地質にありまして、そこが

硬い地盤になりますので、今回モノを作る場合にはベースの地盤になるということになります。

二点目のクリイロベッコウにつきましては、対象事業実施区域と周辺で調査を行っておりますが、周辺にもやはりクリイロベッコウが見つかる場所がありますので、今回見つかった場所と似たようなところに今回対象事業実施区域にいるものについては持っていくというように計画しております。

三点目のヤエガワカンバについては、今十数メートル位の木が1本だけありますが、対象事業実施区域にあるということで、その木を実施計画の反映しないところへ持っていくという計画になっています。

また、オニヒョウタンボクもそうですが、実際どこにという正確な地形についてはまだ検討中ですので、今後どういうところが適しているかということを中心に大きな計画を見ながら最終的に決めていきたいと考えております。

(委員)           ありがとうございます。ヤエガワカンバが大径木で1本あるということですが、どれくらいの大きさなのでしょう。

(担当課)          高さ13メートル位です。

(委員)           その周辺に種子及び稚樹は発見されてはいないのですか。

(担当課)          今のところないですが、ただ種子はいくつか発見されているので、それを取ってきて保存しております。

(委員)           施設の外觀について色が示してありますけども、低い部分と高い部分で色が変えてあるのはどういう理由なのでしょう。

(担当課)          一色にすると重たい感じで存在感も出てくるということでよくマンション等にありますが、少し色のトーンを変えることによって圧迫感等を軽減していこうという考え方から2色というように考えております。

色や形については、今アセスということで設定していますが、それについても今後検討していったら周辺と馴染むような形で考えていきたいというように考えております。



(委 員) 事後調査計画ということで示されておりますけども、施設の稼働した後は、先ほどお話しありましたように動植物関係が果たしてどのような状況になるのかということについて、事後調査で確認されるということとはあまり考えていないのでしょうか。

(担当課) 事後調査の計画があるのですが、工事中の項目の中で、植物・動物のモニタリングということで先ほどの移植等について、実際作業を行う部分できちんとできているかというのを見ていきます。

その時に実際、他の周辺の環境が変わったかどうかについても合わせて見るというかたちで、モニタリングをしていきたいと考えております。

## 8. その他

(事務局) 次回の審議会についてでございます。先ほどの一般廃棄物処理基本計画策定業務のスケジュールの中にもお示ししましたとおり、現在のところ10月を予定しております。詳細については追ってご通知致しますのでどうぞお願い致します。

(進 行) ありがとうございます。その他委員の皆様から何かございましたらお願い致します。

(委 員) 二点ほど伺いたいことと伝えたいことがあります。一点目が、環境政策課の方で特定外来生物オオキンケイギク等の調査を行っていると思うのですが、その調査結果が出たら教えていただきたい。そして、調査を基にして今後どういう対策を取っていくのか報告をいただけたらありがたいです。ホームページの方かなり充実されているということですが、まだまだ増えている現状と、佐久市から外れてしまっただけなのですが、花屋さんでオオキンケイギクの苗が売られているということがまだ起きていまして、あまり、特定外来生物が売られているという現実は好ましくないもので、そういうこともご留意いただければと思います。

二点目は、水資源にかかわる方ですけども、これは環境政策課と耕地林務課の所管であると思いますが、かなり森林内の被害が進んでおり、下層植生といって灌木がなくなっている地形が佐久管内の山で見られています。

昨年度、鹿の捕獲数は佐久管内は長野県でトップなんですけれども、残念なことにメス鹿がとられていない、目標値に達していないということで、まだまだ繁殖をして増えていく可能性が多いです。また、鹿が林内に戻ってい

ますので、灌木がなくなることによって土砂の流出等が予想される場所が既にみられています。

水資源を外国資本から守るということも一つの目的だと思うのですが、このままでいくと皆さんの飲料水が確保できなくなることもありうる土砂災害が起こる可能性が佐久市の場合も十分考えられます。

一回耕地林務課にもお話に行っただけですけども、そのへんまだ手が回らないということなんです、起きてしまうと守るより大変な経済もかかってきますし市民の生活にもかかってくるという状況が起きてきています。

佐久市は割と農業林業に対する対応はなされていますが、森林内の対応が遅れており、調査を提案していますがなかなかさせてもらえないという状況になっていますので検討いただきたい。

(担当課) 一点目の特定外来生物につきましては、ご承知のとおり、私共も6月、7月が結構オオキンケイギクが咲いておりましたので、注意喚起をするためにチラシを出させていただいたという経過があります。そのことも踏まえ、ホームページにも掲載しております。また、アレチウリ、オオハンゴンソウ等いろいろ含めまして今、調査している段階です。その結果を踏まえ、対策等講じる形を取ってご報告していこうと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

## 9. 閉会